

共済組合に関係していることをほのめかす販売勧誘の電話や共済組合等の職員を名乗る不審な電話にご注意ください。

健康食品・栄養補助食品（サプリメント）の販売業者から共済組合に関係していることをほのめかして下記の例のように年金受給者宛に商品を送る旨の連絡があったり、実際に商品が送りつけられたりするといった事例が発生しています。

本組合及び全国市町村職員共済組合連合会はこのような業者とは一切関係がありませんので、ご注意ください。

例1：市町村連合会が〇周年記念のため、健康食品を1か月分無料でお試しできるのでお送りした。継続しない場合は荷物の中に連絡先があるので連絡いただきたい。という内容で電話があった。

例2：健康食品の販売業者から電話があり共済組合に関連しているようなことを言われ、安心して現住所を教えてしまった。

また、共済組合の職員や日本年金機構の職員を名乗る不審な電話の事例も発生していますので、併せてご注意ください。

例3：共済組合の職員を名乗る者から「アンケートにお答えいただかなければ、年金額が半分になってしまう。」といい、アンケートに答えるよう求める電話が受給者あてにあった。不審に思った受給者が、アンケートには答えなかったところ、暴言を吐かれ、電話を切られた。

例4：日本年金機構の職員を名乗る者から「2月に年金増額に関するアンケートを送ったが、まだ回答をいただいていない。回答をいただければ、増額はしない。」という電話が受給者あてにあった。受給者が、単一者であったため、日本年金機構から電話が来ることを不審に思い、アンケートには答えず電話を切った。その後共済組合にその旨連絡した。

なお、共済組合が最寄りの年金事務所に連絡し、そのようなアンケートは行っていないことを確認したうえで、受給者にその旨回答した。